

## 目次

第1章 計画の基本事項	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	2
4 計画の策定方法	3
5 国、県の動向	4
(1)国の動向	4
(2)青森県の動向	6
第2章 子どもの貧困に関する現状と課題	7
1 本市の現状	7
(1)人口の推移と将来推計	7
(2)ひとり親(母子・父子)世帯の推移	8
(3)生活保護世帯・児童扶養手当受給者等の状況	9
(4)生活困窮者自立支援制度の支援状況	11
2 生活実態調査の結果	12
(1)保護者のアンケート結果	13
(2)子どものアンケート結果	23
3 本市における課題の整理	33
第3章 基本方針	34
1 基本理念	34
2 基本方針	35
3 子どもの貧困対策の検証のための指標	36
4 施策体系	37
第4章 施策展開	38
<b>施策1 教育の支援</b>	38
1.1 子どもの貧困対策のプラットフォームとなる小・中学校運営の学習支援の推進	38
1.2 幼児教育の負担軽減と就学支援の充実	39
1.3 特に配慮を要する子どもへの支援	40
1.4 教育の質の向上、通学支援	41
1.5 地域における学習支援と子どもたちの健全育成活動の活性化	42
<b>施策2 生活の安定に資するための支援</b>	44
2.1 親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期における支援	44
2.3 家庭教育に関する課題への取組	45
2.4 子どもの見守り支援	45
<b>施策3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援</b>	47
3.1 保護者の就労支援	47

3.2 保育等の確保 .....	48
施策 4 経済的支援 .....	49
4.1 子育て家庭と子どもの養育に関する経済的支援 .....	49
<b>第 5 章 計画の推進 .....</b>	<b>51</b>
1 推進体制 .....	51
2 計画の進行管理 .....	51

「子ども」の表記について

本計画は「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の表記に準じ、原則として「子ども」の表記を用います。  
ただし、「子供の貧困対策に関する大綱」や施策・事業名称等は正式表記(子供、こどもを含む)を引用しています。